

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、東京都木材団体連合会の皆様でございます。

（東京都木材団体連合会 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。木材団体連合会、庄司会長をはじめ、お越しいただいておりますことを感謝申し上げます。

まず、木材の流通もこのところの世界情勢、ロシアの状況等々、様々、乱気流をずっと飛び交ってるところかと思えますけど、しかし、森林の保っていく、また再生していくということは、温暖化対策でも重要ということもございます。今日は現場のお話伺わせていただきますので、ご要望を含めて、どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、東京都へのご要望につきまして、お聞かせ願えればと存じます。よろしくをお願いいたします。

○東京都木材団体連合会（庄司会長） 平素より木材の利用拡大につきまして、各段のご指導、ご鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。

私ども東京都木材団体連合会は、13会団により木材の流通を担当しており、傘下の組合員数は約900社で構成されており、江戸開府以来、木材の集積・供給を担ってまいりました。

木材の利用は、人々の暮らし、山村地域の振興のみならず、他の資材と比べ製造時のエネルギー消費が少ないなど、地球環境の保全に大きく貢献するものであり、2050年カーボンニュートラルに向けた我が国の施策にも合致するものです。森林を保全し林業を通じて森林を守り育てるために、また、SDGsの観点からも、木材利用拡大に取り組むことが重要と考えております。

このようなことから、広範な都民の理解と支援を得つつ、住宅、公共施設などの建築・外構はもとより、内装に至るまで木材利用が一層促進されますよう、次の事項を要望いたします。

1つ目、国産木材の需要拡大。新型コロナウイルス感染症等の影響やウッドショックによる木材需給逼迫により木材価格高騰を招き、さらに円安も厳しい状況に拍車をかけております。また、住宅着工数の減少も顕在化し、国内木材需要の減退が懸念されております。

大消費地である都心部で、木のよさを発信し国産木材の需要拡大に向けたイベントとして「木と暮らしのふれあい展」を東京都と我々が共催しております。引き続きイベント開催にご協力をいただき、また、新型コロナウイルス対策へのご支援もいただきたく、お願い申し上げます。

2つ目に、内装への木材利用への支援でございます。我が国の住宅ストックは既に充足しており、新たな新築需要は大きく期待できません。室内環境は、壁面はほとんどナイロンなど石油化学製品であるクロス張りが占めており、特に夏や冬の住環境は快適さとは程遠い状況であります。我々は従来から、壁面や床に杉やヒノキ等の国産木材を使用することを提案してきております。室内環境は改善され、健康面や精神面により影響があることが期待されております。結果として医療費の削減効果さえ期待できるものと考えております。

このような木材の効用を生かすために、内装への木材利用への支援への拡大を図っていただきたいと考えております。例えば、マンションや住宅のリフォームに国産木材をより多く活用していただけるよう、ご支援をお願いいたします。また、国産木材のよさを多くの人々に理解してもらうためには、内装に木材を使用した場合の人への効用・効果など、科学的な根拠の集積を東京都が主体となって進めていただきたく、お願い申し上げます。

以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 まず、私は国産木材の需要の拡大という一番大きな部分で話させていただきます。外国の木材は、このところ高騰している、ロシアの問題もありましょうし、これまで、そうですね、ウッドショックっていう頃は、あれアメリカの住宅がぼんぼん造られるという話もあったかと思えます。逆に、そういうときだからこそ、多摩産材など国産の木材の活用を推進するというニーズが、ここへ競争力が出てくると。

今年からJAPAN ReWOODと銘打ちまして、商談やPRができるイベントを始めております。また、「木と暮らしのふれあい展」などと併せまして、多摩産材などの活用進むように取組をしっかりと進めてまいります。

なお、全国知事会で、私自身が、林業、もっと木を使いましょうという旗振り役をやっております。結局、温暖化対策とか、それから海が、漁業をやる方は山へ登るっていうんですよね。間伐をされると。やっぱりずっと循環があるということなども踏まえて、また今の話で、そういった大きな視野もお持ちの上で進められてることに敬意も表したいと思えます。

私からは以上でございます。

○司会 産業労働局長からもお願いいたします。

○産業労働局長 内装への木材利用のお話をいただきました。現在、都のほうでも、多摩産材などの、国産材という他県のものも含むんですけども、これで住宅を新築した場合にポイントを提供して、例えばそのポイントで東京の特産品と交換ができるという、ちょっとこういうような取組もやっています。それで、今これ新築ということでやっているんですけども、これから、内装が伴う建物の改修、こういったことも対象としていけないかということで、ちょっと施策の充実を今検討しているところでございます。

それと、もう1点、MOCTION、新宿のほうにPR拠点として設けさせていただいてますけれども、やはり、こういった場を使って国産木材、多摩産材、魅力をしっかりと発信はしていきたいと、PRに力を入れたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会 2点のご要望について、都側のコメント、以上でございますが、よろしゅうございましょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京都木材団体連合会 退室）

○司会 次は、東京都森林組合の皆様でございます。

（東京都森林組合 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。木村組合長をはじめとする皆様方と、こうやってずっとお目にかかるのは久しぶりでございます。お元気そうで何よりでございます。

森林の整備や多摩産材を活用した加工事業や、林業体験などの木育活動、様々ご活動いただいておりますことに、まず感謝申し上げたいと思ひます。

そして、森林を取り巻く環境も、コロナがあったり、先ほども木材のほうの皆さんとお話しさせていただいて、ロシアの問題からウッドショックから、いろいろ環境は大きく変わってるかと思ひます。それだけに、皆さんの現場の声をお聞かせいただき、ご要望いただきたいと思ひます。どうぞお進めください。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や、特に重点的なご要望等につきましてお聞かせください。よろしくお願ひいたします。

○東京都森林組合（木村代表理事組合長） それでは、東京の森林、林業並びに各林業関係団体に対するご支援とご協力に対しまして、改めて御礼申し上げます。また、こうしたコロナ禍の中で、このような機会を与えてくれましたことに対しまして、改めて御礼申し上げます。

時間の関係もございますので、林業関係団体を代表いたしまして、その要望の概略を説明させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

現在、東京都の独自事業によりまして、森林循環促進事業、それと森林再生事業等が実施されまして、植林から森林間伐の一連の森林整備を進めることによりまして、様々な森

林の持っている機能が発揮されているものと認識しております。

本日ご提出いたしました令和5年度の東京都の予算編成に伴います要望書でございますが、森林整備関連と林業、木材産業振興関連等に関しまして、12項目にわたっております。特に、その中の森林循環促進事業の計画的な継続と、高性能林業機械に適応いたしました既設林道の改良促進の2点に絞って概要を説明させていただきますので、よろしくどうぞお願い申し上げたいと思います。

まず、要望書の3ページになりますけれども、森林整備関連、2の森林循環促進事業の計画的な継続でございますが、急峻な地形が多い多摩地域の人工林は、植付け、下刈り、つる切り、間伐、枝打ち、伐採・搬出等の施業を人力によって行ってまいりましたけれども、その施業を行う林業労働力は、大変厳しい気象条件の下で、きつい、汚い、危険等の重労働に加えまして高齢化が進んでおります。当然のことながら、後継者の確保・育成が喫緊の課題となってるわけでございますが、こうした施業には、一定年数の経験が必要でございます。加えまして、安定した収入や社会保障の充実も必要不可欠でございます。このような状況下におきまして、東京都では、森林循環促進事業や森林再生事業など、様々な事業展開を実施していただいております。改めて感謝を申し上げるところでございます。

しかしながら、人工林を育成するためには、計画的な施業が求められております。施業を放置した場合、森林が果たしている公益的機能が損なわれ、健全な状況に戻すためには、費用と時間が必要となってまいります。加えまして、森林が成長する過程で果たしております二酸化炭素の吸収は、苗木を植えてから40年生までが効果的でございます。それ以降は効果が軽減されてまいりますので、このようなことから、伐採・搬出の対象森林が数多く存在する多摩地域におきましては、これまでの間伐の保育施業に加えまして、森林の循環が促進される事業を今後長期間にわたり計画的に実施し、事業体の経営基盤の強化、作業員の確保・育成、二酸化炭素吸収等が図れますよう、森林循環促進事業の継続を強く要望するものでございます。

もう1点のほうは5ページでございますけれども、4の（2）の高性能林業機械に適応いたしました既設林道の改良促進になります。

現在、森林整備の取組の一貫といたしまして、東京都のご支援をいただき高性能林業機械等の導入によります施業の低コスト化を図っているところでございます。しかしながら、既設林道の中には、耐荷重不足によりまして、耐荷重不足の橋梁なり、狭い道路幅員となっている箇所がまだまだ存在してございます。高性能林業機械を含め、伐採木などを運搬する大型車両の搬入に支障を来しているのが実情でございます。つきましては、今後、東京におけます林業の機械化促進を図る事業の推進と、林道の改良等を図るための対策を要望するものでございます。

大変雑駁な説明ではございますが、説明は以上となります。なお、私どもは、今後も東京都や関係区市町村と連携を図りつつ、東京の森林整備、保全、また林業の振興に引き続き尽力してまいります所存でございます。ご案内のとおり、山づくりには50年、100年といった

長いスパンが必要でございますので、将来に向けまして、一步一步着実に進めていくことが肝要かというふうに思っているところでございます。その点をぜひご理解いただきまして、特段のご配慮とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 森林は、都民生活に必要な木材の供給のほか、二酸化炭素の吸収、肺の役目をして地球温暖化の防止に役立ちます。また、土砂災害を防ぐ、その全ての基本は治山治水にありと、このように私、いつも申し上げてるんですが、その基礎となるわけで、様々な面で重要な役割を担っています。こうした森林を守り育てて木材の利用に結びつけると、要は、需要をつくる、森林の循環を計画的に進めると、それらのことにつきましては、林業関係の事業者皆様方の経営力の強化、また、作業員などの確保や育成に向けて、東京都は着実に取組を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○司会 産業労働局長からもお願いいたします。

○産業労働局長 高性能の林業機械がうまく入るようにちょっと林道のほうの整備をというお話をいただきました。東京は、やはりかなり急峻な地形があるという特有なエリアですので、やはりこういう場所の林業の生産性を高めるためには、海外から高性能の林業機械、先進地域とかそういったところがありますから、そういったところから導入をしっかりとやっていかないといけないと考えてます。ただ、持ってきても、そこを、林道のところをうまく通してちゃんと場所まで持っていかないと、これはもう元も子もなくなってしまうので、やはりそういう伐採エリアにきっちり円滑に導入できるように、林道を計画的に整備を進めていこうと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○司会 ご説明いただきました2点につきまして、都側のコメントは以上でございますが、よろしゅうございましょうか。

○小池知事 日本の機械産業も、今度オーストリアのを入れるわけですけども、こういうのこそ日本の機械を造ってくれたらいいのになと、日本、物づくりの国なんでね、ニーズはいっぱいありますよ、日本中と思います。みんなで声上げていきましょう。よろしくお願いいたします。

○東京都森林組合（木村代表理事組合長） ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、これもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京都森林組合 退室）

○司会 次は、東京都漁業協同組合連合会の皆様でございます。

（東京都漁業協同組合連合会 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクを

お外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。今日は島のほうからお越しいただいて、本当にご苦労さまでございます。漁業の振興、都民の食卓への安全安心な水産物のお届けなどなど、皆様方の日々のご活動に敬意を表したいと思えます。

今日は、海も魚種が変わってきたとか、海藻が取れないとか、環境が激変してるとも聞いております。どうぞ現場の声やご要望など聞かせていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や、特に重点的なご要望等につきましてお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○東京都漁業協同組合連合会（関代表理事長） それでは、東京都漁連会長の関でございます。本日はこのような場をいただき、ありがとうございます。また、ウクライナ危機や円安などによる燃油や出荷資材価格の高騰に対し、迅速な支援をいただき、漁業者を代表して重ねて感謝申し上げます。

東京の漁業の現状でございますが、さて、東京の漁業は東京湾から小笠原までの広大な海域で行っており、都民に新鮮で多様な水産物を供給しております。また、島しょ部においては、地域経済を支える重要な産業の一つです。しかし、近年は漁業者の減少や高齢化に加え、海洋環境の変化により、漁獲量は減少傾向にあります。

こうした中、水産資源の持続的な利用や漁業協同組合、漁家経営の安定など、様々な課題が山積しております。本会としても、漁業者、漁業協同組合と一丸となり努力しておりますが、脆弱な経営体質から、その取組には限界があります。

つきましては、漁業を維持し活性化させるため、令和5年度東京都予算においてご支援を賜りますようお願い申し上げます。

まず、第1に、東京の主要な水産資源の持続的な利用についてです。キンメダイなどの主要な水産資源において、資源管理の基礎となる資源評価の精度向上を図るとともに、漁業者が経営の不安を抱えることなく資源管理に取り組めるよう、支援をご検討をお願いします。

具体的には、資源評価の精度向上のため、島しょ農林水産総合センターの調査・研究体制の充実や、漁船を活用した操業データ収集システムの構築などをお願いします。加えて、資源管理と漁業経営が両立できるよう、漁獲の減少に備えて加入する漁業共済制度の掛金助成をお願いします。なお、他県の漁業者に対しても、伊豆諸島における資源の持続的な利用が図れるよう、国等への働きをお願いします。水産資源の持続的な利用に向けて、本会も東京都とともに全力を尽くす所存です。

次に、漁協と漁家経営の安定についてです。燃油や資材価格高騰、サメ、イルカ等による漁業被害など、漁業者の自助努力を超えた社会経済・自然環境の変化が生じた場合に、漁業者が安心して漁業活動を継続できるよう、機動的な支援を強くお願いします。また、漁業者や漁協職員が高齢化、減少する中、漁業や漁業事務の効率化に向け、デジタル技術の導入など、支援を引き続きお願いします。

具体的には、燃料コストや漁業資材に係る引き続きの負担軽減対策に加え、深刻化するイルカ被害に対し、新たな軽減対策をお願いします。また、海況予測システムの充実に加え、漁協の荷さばき作業や事務の効率化を図るため、デジタル技術の導入支援をお願いします。

ほかに4点ございますが、併せてご支援をお願いします。以上です。

○司会 どうもありがとうございました。よろしゅうございますか。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 イルカですか。東京の水産業の持続的な発展のためには、水産資源の管理を適切に進めるということは、もうポイントかと思います。このため、資源管理の状況を正確に把握をしまして、漁業者の皆様提供する仕組みづくり、そして、漁獲高が減少することで、安心して操業のできる環境づくりを進めてまいります。また、東京の海域で都内の漁業者の皆さんが確実に操業を続けることができますように、これは国とも連携しまして、適切に対応を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○司会 産業労働局長からもお願いいたします。

○産業労働局長 漁協の皆さん、さらには漁家の経営というところでお話をいただいておりますけれども、やはり漁業者の皆さんが厳しい経営環境続いているということはよく承知しております。しっかりそれを乗り越えることができるように、資材価格の高騰の負担の軽減、それと、今、サメのいろいろ被害も出てるというふうに承っております。サメ等のそういう漁業被害を防ぐための支援、これを着実に進めていこうと考えてます。

あと、やはりデジタル化だと思っております、デジタル技術の導入はなかなか難しいというお話も多いんですけども、できるだけ円滑に導入ができるように、それが経営の効率化に結びつくということを重視しながら、対応をしっかりと進めていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくをお願いいたします。

○司会 ご説明いただきました2点につきまして、都側のコメント、以上でございますが、よろしゅうございましょうか。

○東京都漁業協同組合連合会（関代表理事長） もう1個いいですか。知事、先ほど言われたとおり、小笠原から大島まで、温暖化の水温高いせいで海藻がないような状態なんですよ。東京都には水産試験場があって、頭のいい人たちがいっぱいいるんで、草を何とかできないかということ、ずっとみんなやってきてるんですけど、どうにもならないんで、やっぱり草がなくなっちゃうといろんなことがあるんで、何とか考えていただけないでし

ようか。

○小池知事 あれは人手が問題なんですか。水温の問題以外に。

○東京都漁業協同組合連合会（関代表理事会長） 多分温暖化のせいで水温、今年、今、2日ぐらい前に来たんですけども、今で水温が22度あるんですよ。昔だったらやっぱり19度、多分2度ぐらい温度が、水温が上がってると思うんです。だから、もう草がないような状態で、エビ、イセエビ、トコブシ、そういうものも全然ないような状態なんです。イセエビももう全然いないです。

○小池知事 逆に熱帯系の魚は取れるんですか。

○東京都漁業協同組合連合会（関代表理事会長） 熱帯系の魚も今増えてきてます。

○司会 担当局長何か。

○産業労働局長 ご要望の中にもあるんですけども、島しょ農林水産総合センター、研究の施設がありまして、いわゆる地球温暖化で水温が上がってきた場合の漁業の在り方をどういうふうに組み替えていったらいいのかとか、どういうような漁とか、それあと、磯焼けの問題も併せて研究すると、ちょっと今その体制の構築を検討しているところがございますので、またお話のできる機会があれば、そのこの辺りをしっかりとご説明できればと思っております。施策のほうはしっかり充実していきたいと思っておりますので、ご安心ください。

○司会 以上でございますが、よろしゅうございましょうか。

ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京都漁業協同組合連合会 退室）

○司会 次は、東京都農業共済組合の皆様でございます。

（東京都農業共済組合 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 本日、共済の皆様方、お越しいただいております。こうやってなかなかお目にかかれなかったところではございます。また日頃より様々ご協力ありがとうございます。

災害、感染症の影響などで収入が減少している、農業者にとっての経営リスクは、保険事業などを通じて、農業経営の安定化に皆様方がご尽力しておられること、改めて感謝申し上げます。

今日は、様々な農業を取り巻く環境も大きく変わっている、そういう中で、どうやって



農業者をサポートするかという現場の声などをお聞かせいただければと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都側へのご要望等につきましてお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○東京都農業共済組合（澤井組合長理事） 本日は公務、本当にご多忙のところ、私たちの農業共済組合の予算継続要望にお時間を割いていただきまして、誠にありがとうございます。私、東京都農業共済組合、組合長理事、引き受けています澤井保人と申します。

日頃より本組合の運営等、農業保険制度の普及推進にご理解、ご指導をいただき、大変感謝申し上げます。また、東京都におかれましては、組合の経営強化支援事業と収入保険の加入推進事業、2つの事業を通じて、本当にご支援をいただいておりますこと、重ねてお礼申し上げます。

農業共済組合ですけれども、昭和22年に国の災害対策の根幹として、農業災害補償法の施行に伴い47都道府県に設立されています。自然災害などにより農作物に被害が発生した際には、農業者組合員へ共済金を支払い、農業の再生産の確保と国民の食糧供給の安定を目的とした団体であります。東京都におけます組合員数は、令和3年度末で約3,200名となっています。ご存じのように、近年は本当にゲリラ豪雨とか、台風も非常に大型化してきています。従来に考えられなかったような大きな被害が発生しています。幸いにも都内においては、昨年、一昨年とは大きな被害が発生していませんが、ご存じのとおり、農業リスクとしては、本当に想定もしていなかった新型コロナウイルス感染症の拡大ということで、これの終息もいまだに見通しが立たない。さらに、ロシアによるウクライナ侵攻、これによります生産資材の輸入環境の変化、また、円安、都内の農業者にも非常に大きな影響が起きています。農業の経営のみならず、大きな視点で見れば、食糧安全保障という意味合いも大きな課題になってきています。

このような状況の中、農業災害補償法は、平成30年度に抜本的な改正を行いまして、これまでの共済事業に加えまして、新たに農家の収入自体を補填する農業経営収入保険が追加されました。名称も農業保険法として生まれ変わりました。「備えあれば憂いなし」をキャッチフレーズに農業生産体制の構築に向け、役職員一同、日々努力しております。

この収入保険ですけれども、全国の加入件数は目標を10万経営体として活動しています。本年度末の時点ではほぼ目標達成ができる形に見えてきています。都内でも、去年は新規に155の経営体に加入していただきました。本年も1件でも多く加入していただきたく、日々職員は加入推進を行っております。今年の特徴は、これまで加入をちゅうちょしていた方が、近隣のやはり農業者が加入してきて、大分この波が起きてますので、その上、東京都からの保険料の助成ということで後押しをいただいて、何とか昨年の実績に近づけるよう頑張っております。

さて、本組合の運営ですけれども、多くは国庫事務費負担金という形で賄われています。不足する分に関しては、農業者組合員の方から事務費賦課金という形で頂き運営しており

ます。このうち国庫事務費負担金は、当組合が実施しました改革により、それを評価していただいて増加する傾向があったんですけども、ここ数年は再び減少傾向となっております。また、一方、事務費賦課金ですけども、これも都内の農業者組合員が減少しています。また、国からも農業者の負担を増加させることがないようにという指導がありまして、ここを増やすということもできない状況となっております。財務状況がなかなか改善しないという一因が、こういうところにちょっとあるということです。

このような状況も、我々としても手をこまねいてるわけではなくて、全国に先駆けて、平成20年度から財務健全化を目指し、組織改革、役職員の報酬、給料の見直しなどを含め、4分野36事業の身を切るような改革を行いました。11年間で約4億円、直近の5年間で2億3,000万円の経費削減等を行ってまいりました。しかしながら、抜本的な解決にはならず、厳しい状況が続いているのが我々の現状であります。

おかげをもちまして、東京都からは、平成27年度から組合経営強化支援事業として1,000万円の補助金を頂き、共済事業の加入拡大並びに未然に被害を防止する損害防止活動を行っています。この補填は、非常に農業者組合員の方からも喜んでいただいております。また、農業経営収入保険の加入には、保険料の一部助成を行う収入保険推進支援事業、これが新規加入者獲得の後押しとなっております。

私は、新鮮で高品質な農畜産物を都民に提供するとともに、農のある住環境と癒やしの空間を提供する農地、農業を維持するためには、そこでしっかりとした農業経営がされていなければならないと考えています。農業経営の様々なリスクに対応できる農業共済団体への組合経営支援事業並びに収入保険加入推進支援事業の継続をお願いいたします。以上です。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 お話にもありましたように、もう最近は自然災害で農作物が収穫できない、またビニールハウスが壊れる等々、これ全国各地で起こっている状況であります。東京の場合は、台風19号で島のほうは被害もありましたけれども。それぞれのところの地区で地域にあった農産物、育てていただいております。また、組合長のところはTOKYO Xをやっているということで。やはりどうやって付加価値つけて、もうかる農業をするかが、もうそこに尽きるんだろうと思っておりますが、いずれにせよ、農業経営の安定を図るというためには、公的な保険制度の維持というのが重要になってまいります。農業共済制度の実施主体である皆様方への支援につきましては、東京都として着実に進めてまいります。これからも東京の農業、緑を守るということであり、また、それは癒やしだったり、福祉だったり、いろんな方面にも影響がございますので、これからも農業をしっかり後押ししていきたいと考えております。

○司会 産業労働局長からもお願いいたします。

○産業労働局長 収入保険の加入推進の私どもの事業に対するご要望をいただいております。

す。農業については、予測困難な様々なリスク、自然災害含めて、これがますます増えておりますので、その備えとして、やはり収入保険のようなセーフティネットの充実が不可欠だと、このように考えております。農業経営収入保険に加入をされる農業者の方を少しでも増やしていけるように、サポートは昨年度からやっておりますけれども、この取組は引き続きしっかり適切に進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 ご要望に対する都側のコメント、以上でございますが、よろしゅうございましょうか。

○東京都農業共済組合（澤井組合長理事） 非常にありがとうございますと。本当に助かっているってことなんですけども、都内の農業者も大分この収入保険ってことの魅力というか、意味合いというのを分かってきてくれていますので、ちょっと加入のペースが少し遅いというふうに思われると思うんですけども、着実に進めていますので、そこはよろしく願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京都農業共済組合 退室）

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

東京都肢体不自由児者父母の会連合会の皆様でございます。

（東京都肢体不自由児者父母の会連合会 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、副知事から一言お願いいたします。

○武市副知事 副知事の武市でございます。まずもって、すみません、今日ちょっと都知事がすみません、欠席となりまして、私のほうで対応させていただくことをおわび申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

肢体不自由児者父母の会連合会の皆様には、日頃より東京都の事業にご理解、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。また、本日は河井会長はじめ皆様方、こちらにお越しいただくのは3年ぶりになりますでしょうか。本当にわざわざお越しいただいたことに感謝申し上げるとともに、本当に対面でまたお話ができること、非常にうれしく思っております。皆様には、障害児者に対する啓発活動などによりまして、障害をお持ちの方が暮らしやすい地域の環境づくりに長年にわたり取り組まれていらっしゃることにつきましても、改めて感謝を申し上げます。

本日、このような機会でございますので、ぜひ皆様、現場での日々の活動等を踏まえましてご意見、ご要望等を賜ればと思います。短い時間でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や、特に重点的なご要望等についてお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○東京都肢体不自由児者父母の会連合会（河井会長） 本年も直接要望をお伝えする機会をいただきまして感謝申し上げます。日頃より障害児者に対する様々なご支援をいただいておりますこと、さらに、今年度、難病患者在宅レスパイト事業を制度化していただきましたこと、重ねてお礼申し上げます。

東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機に交通機関や施設のバリアフリー化が進み、各地でポッチャなど、パラスポーツに触れる機会が多くなりました。障害の有無にかかわらず、共に地域で生活する者として暮らす社会に少しずつ近づいていると感じております。

本日は、池邊副会長、中村福祉部長、岸井広報部長、遠藤総務部長、上野事務局長、私、河井が参加しております。どうぞよろしくお願いいたします。

早速、要望項目についてご説明させていただきます。

1の医療の緊急時対応についてです。新型コロナウイルス感染症をはじめ、様々な感染

症につきましては、重度の障害者にとっては重症化リスクが高く、私どもも細心の注意を払っております。しかしながら、感染が拡大しますと、罹患する者も当然のことながら出てまいります。その際、医療機関の管理の下、治療、療養をすることを切望しております。第七波までに病床の逼迫を理由に自宅での療養を余儀なくされる者がおりました。幸い大事には至りませんでした。私どもが把握していないケースもあるかと思っております。これから冬に向かいインフルエンザなど、コロナ以外の発熱を伴う疾患も予想されております。都立の医療機関で迅速に診断、治療できるような体制を整えていただくようお願いいたします。

また、都立療育センターなどに日頃外来診療をしていただいている障害児者は、感染対策を取った上で、かかりつけの主治医に診察していただくことで早期治療が可能になると考えております。その場での感染確認の検査を実施していただき、積極的に診察していただくことを期待しております。

2の住まいの場の整備についてです。地域の住まいの場として、障害者計画で推進されているグループホームですが、重度身体障害者、特に医療的ケアが必要な障害者が利用できるグループホームは設置がほとんど進んでおりません。事業者からは、開設時の費用負担の大きさ、人件費がかかるための運営経費が高額になること、また、人材の確保ができないために設置を進められないと聞いております。東京都におかれましては、国基準に加え、医療連携加算など様々な施策を行っていただいておりますけれども、なお整備が進んでおりません。私たちは、ただただ不安な気持ちを持ったまま老いていくばかりです。抜本的な対策を取っていただくようお願いいたします。

入所支援施設の整備は、障害者権利条約に反する施策かもしれませんが、高度な医療的ケアを要するため医療の関与が欠かせない者や、障害特性によりグループホームや在宅では難しい障害者にとっては必要な施設と考えております。また、現状の重度訪問介護などの地域資源では在宅での生活が難しい現実がございます。入所待機者は依然として高い水準にあるという認識です。

そして、グループホームや入所支援施設の整備が進まない中、障害者が家族と生活する上で必要な短期入所サービスの事業も不足しています。都内で新規に開設される事業所は、医療的ケアにも対応するといって整備されますが、実際に事業開始になると、体制が整わないなどの理由で受入れができていない現状があります。そのために、都立の療育センターなど、医療型障害児入所施設や、療養介護施設の偏在の問題もあり、都心部に住む医療的ケアのある人は、家から遠く離れた施設を利用することになります。また、重症心身障害ではない、いわゆる動ける医ケアは療育センターでも対応できず、受入先がほぼありません。

3の医療費助成制度、いわゆるマル障についてです。障害児者は日頃から医療機関を受診することが多く、また、入院期間も長くなりがちです。10代後半はけいれん発作が多くなったり、体調の変化が起こることも珍しくありません。成人年齢が18歳に引き下げられ

たことを踏まえ、本人所得による適用の判断をしていただきたいと考えております。

今後とも東京都におかれましては、誰一人取り残されない社会の実現に向けてご尽力いただきたく、よろしくごお願い申し上げます。私どももできる限りの努力を続けてまいります。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、副知事からコメントをお願いいたします。

○武市副知事 全体で大きく3点、細かく分けると6点のご要望をいただいたかと思っております。私のほうから、まず、最初の医療の緊急時対応についての前段部分につきましてご回答申し上げます。新型コロナウイルス感染症の陽性となりました障害者の方々の療養先の決定に際しましては、障害の程度でございますとか、基礎疾患の有無など、個別の状況に配慮すべき点などを把握いたしまして、かかりつけ医のご意見も参考にしながら療養先の調整等を実施をしているところでございます。また、重度の心身障害者の方や心身障害児の方の入院等を促進するために、受け入れる医療機関に対しまして謝金を加算をしております、引き続き必要な方が療養できる体制の整備に取り組んでまいります。

これ以外のご要望につきましては、福祉保健局次長のほうからご回答させていただきます。

○福祉保健局 では、私のほうから、残り5点につきましてお話をさせていただきます。

まず、都立療育センターなどで日頃よりかかりつけ医として診療を受けている方が、新型コロナウイルス感染症以外で発熱などの症状がある場合のご要望でございます。こちらにつきましては、陰性を確認した後、主治医の診察や薬の処方を受けられるよう個別に調整をさせていただいております。お話のような状況となった場合には、かかりつけ医の都立療育センターにぜひご相談いただければと存じます。

次に、グループホームのご要望についてでございます。都は障害者・障害児地域生活支援3か年プランに基づきまして、令和3年度からの3年間で定員を2,500人分増やす目標を掲げてございます。その実現に向けまして、整備費の特別助成のほか、家屋の借り上げ費ですとか、あと、国の報酬に上乗せをした運営費等の補助を行いますとともに、質の高いサービス提供を行います事業者への支援も行っているところでございます。令和3年度の報酬改定によりまして、重度障害者支援加算の対象者の拡大ですとか、医療的ケア対応支援加算等の創設などが行われておりまして、今後とも整備が進みますように丁寧な周知等に努めてまいります。

次に、入所施設のご要望についてでございます。国の基本指針では、施設入所者数の削減を基本としておりますが、一方で、東京都は、東京都障害者・障害児施策推進計画におきまして、入所待機者の状況など、都の実情を勘案し、地域生活への移行ですとか、在宅障害者の地域生活を積極的に支援いたします機能を強化いたしました地域生活支援型入所施設を設置をしていない地域に整備していく必要があるとしてございます。今後も地域のニーズや施設整備の緊急性等を勘案した上で、各区市町村や関係事業者と整備計画を検討

してまいります。

次に、短期入所施設のご要望についてでございます。都は国の報酬に加えまして、医療支援を必要とする利用者を受け入れる事業者への加算などを実施し、短期入所の運営を支援してございます。また、東京都医療的ケア児支援地域協議会におきまして、医療的ケア児施策の推進や、関係機関の連携強化につきまして議論をしているところでございまして、医療的ケアの必要な障害児者が適切な支援を受け、安心して生活していただけますよう事業の充実に努めてまいります。

最後に、心身障害者児医療費助成制度についてでございます。こちらにつきましては、国の特別障害者手当に準拠した所得制限の範囲内で重度の障害者の方の医療費を助成しております。障害者本人が二十歳未満の場合、医療保険上の扶養関係の考え方を取り入れまして、扶養義務者の所得により所得判定を行っておりますが、ご本人が医療保険上の世帯主等である場合には本人所得で判定をしております。都は引き続き、重度の障害者の方の医療費の助成に取り組んでまいります。以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。○司会 頂戴いたしましたご要望につきまして、都側のコメントをさせていただきました。よろしゅうございましょうか。何かほかに。いいですか。どうもありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京都肢体不自由児者父母の会連合会 退室）